

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

平成30年度契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
委託研究「農産物残渣からのPHB生産技術の開発とその効果」	国立研究開発法人 国際農林水産業研究センター 理事長 岩永 勝 茨城県つくば市大わし1-1	平成30年5月1日	カセサート大農業・農工学精算 改良研究所 (タイ) 法人番号:-	当該研究機関は、第3期中期計画において、キャッサバハルブからのエタノール生産について、共同研究を行い、企業間との交渉や、キャッサバ工場訪問、また栽培農家へのインタビューなど多岐にわたる協力により、エタノール発酵酵母開発を達成した。これらの経験を通じて、発酵技術や微生物培養におけるノウハウ、生化学的手法など技術移転や人材育成を行ってきた経緯がある。第4期は、PHB生産技術開発と研究課題は異なるが、上記経緯を含め機器、機材、人材活用の点から、他の研究機関で専ら構築し直すのは非効率的で、短期間での課題推進は望めないと考えている。さらに本課題の目指す、農作物への圃場試験においてはタイ農業局への協力要請も不可欠であり、その点、本研究機関は農業局との繋がりも深いことから、将来的な研究展開にも対応可能と考えている。以上の理由から、当該機関を委託先として選定した。 会計規程第38条第1項第1号	-	2,000,000	-					
委託研究「BSES(生物学的同時酵素生産糖化)プロセスにおけるβ-グルコングラーゼ生産菌を用いた共培養システムの開発と、キャッサバハルブからのGHG排出量のモニタリング」	国立研究開発法人 国際農林水産業研究センター 理事長 岩永 勝 茨城県つくば市大わし1-1	平成30年5月1日	キングモンクット工科大学トンブリ校 (タイ) 法人番号:-	当該研究機関は、セルロース分解菌の研究で多くの実績を持つだけでなく、第3期中期計画バイオマスプロジェクトにおいてBSESプロセス構築に中心的な役割を果たし、数多くの学術共著論文を共同執筆の関係、さらには分析機器、資材、人材、技術指導等、長年の積み重ねを有する。本委託研究に係る技術は、当該機関との共同出願特許(特許第5083735号、特許出願番号2014-144610)を基礎としており、他機関への委託研究は知財管理上、困難である。また平成28年度成果において、BSES法をより高度化する技術が誕生しつつあること、同技術を応用したキャッサバハルブからのバイオガス生産事業においても日本企業を交えた共同研究を行っている。以上の理由から、当該機関を委託先として選定した。 会計規程第38条第1項第1号	-	2,000,000	-					
委託研究「雑穀を中心とする生産から流通までのバリュー現状の解明」	国立研究開発法人 国際農林水産業研究センター 理事長 岩永 勝 茨城県つくば市大わし1-1	平成30年5月1日	西北農林科技大学経済管理学院 (中国) 法人番号:-	当該研究機関は蕎麦などの雑穀の主産地である陝西省に立地する農業分野研究の先端を行く教育省直轄の大学で、現地の事情を熟知し、経済分野の調査経験が豊富で、かつ関連政府部門との調整ができる機関であり、この分野での計量経済学の実績がある。以上の理由から、当該機関を委託先として選定した。 会計規程第38条第1項第1号	-	1,995,000	-					
委託研究「圃場栽培の生物学的硝化抑制(BNI)能が異なるブラキアリア牧草(植え付け2年目)に関する各種分析	国立研究開発法人 国際農林水産業研究センター 理事長 岩永 勝 茨城県つくば市大わし1-1	平成30年5月1日	国際熱帯農業センター(CIAT) (コロンビア) 法人番号:-	当該研究機関は、国際農業研究協議グループ(CGIAR)傘下の研究機関であり、熱帯飼料作物であるブラキアリア牧草研究の中心的拠点である。生物学的硝化抑制研究に関し、JIRCASと当該研究機関は長年にわたり協力して研究を実施してきた実績があり委託研究の実施および管理に十分な能力を有している。さらに、ブラキアリア牧草が主に南米で栽培されていることから、研究成果の直接的な適用を考えれば、現地のコロンビアにおいて本研究を実施することは非常に有効である。以上の理由から、当該機関を委託先として選定した。 会計規程第38条第1項第1号	-	2,144,000	-					
委託研究「主穀市場における消費者ニーズと消費者選択行動の解明」	国立研究開発法人 国際農林水産業研究センター 理事長 岩永 勝 茨城県つくば市大わし1-1	平成30年5月1日	中国農業部食物と栄養発展研究所 (中国) 法人番号:-	当該機関は農業部の中の食料需要分野の研究を中心とする唯一の研究機関であり、消費調査の経験と有する研究者が多く、調査の経験と分析実績を有している。これまでコメの消費者ニーズ調査を手がけており、経済分野の調査経験が豊富で、関連部門との調整が可能な機関であり、さらに計量経済学の実績がある。以上の理由から、当該機関を委託先として選定した。 会計規程第38条第1項第1号	-	1,960,000	-					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。